



誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して

大分県発達障がい支援 ネットワークの取り組み

(イラストは矢野哲也さんの作品です)

ECOAL

Enterprise center for developmental disorders

目 次

はじめに

社会福祉法人萌葱の郷 理事長 五十嵐康郎	1
1. 大分県発達障がい支援ネットワークの取り組み	3～9
①発達障害者支援センターの役割	3
②大分県発達障がい者支援専門員養成研修	3～5
③大分県発達障がい者支援体制整備基本方針	6～7
④支援者の構造化	7～8
⑤大分県発達障がい者支援専門員派遣事業	8～9
⑥発達障害者支援センターにかけられた期待	9
2. 附 則	10～54
平成23年度大分県発達障がい者支援センター連絡協議会	10
平成23年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修募集要綱（初級・中級・上級）	11～20
平成23年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修日程表	21
大分県発達障がい者支援専門員養成研修資料	22
平成23年度大分県発達障がい者支援専門員名簿（専門員バッチ）	23～24
大分県発達障がい者支援専門員派遣事業申請書	25～26
平成23年度大分県発達障がい者支援専門員派遣実施状況	27
平成23年度大分県発達障がい者支援専門員の会活動状況	28
発達支援登録証交付要領	29～31
発達支援ファイル	32～51
大分県発達障がい者支援体制整備基本方針	52～54

*この冊子は、平成23年度大分県発達障がい児に対する地域の支援体制づくりサポート事業により作成しました。

はじめに

自閉症は、周囲の状況を正しく理解することが難しく、場面や状況に合う言動や会話などといったコミュニケーションに障害が生じるとともに、心の理論の発達にも遅れが伴うため、人との共感的な関係や社会性を身に付けていくことが困難です。さらに活動や物へのこだわりや感覚過敏を持ちやすいため、環境の変化や予定の変更などに強い不安や抵抗を示し、周囲の無理解や不適切な対応から二次障害としてのパニックや激しいこだわり、自傷行為などの行動障害を生じやすく、自閉症に対する理解と専門的な療育支援が望まれます。そこで、私たちは大分県自閉症児・者親の会の有志の協力を得て、平成3年6月に自閉症専門施設「めぶき園」を開設いたしました。

「めぶき園」開設5周年日には、それを記念して自閉症への正しい理解と支援を深めることを目的とする第1回自閉症療育実践セミナーを開催いたしました。前半は日本の自閉症療育の第一人者であり、師と仰ぐ石井哲夫先生に「自閉症理解の核心」という演題でご講演いただき、後半からは大分大学教授の野村勝彦先生、別府大学短期大学部の金子進之助先生、大分県障害福祉課参事の神本紀武氏にめぶき園保護者も交えて「自閉症理解と援助のあり方を考える」と題してシンポジウムを行いました。当時は自閉症や発達障害に関する研修会やセミナーは殆ど開催されていませんでしたが、当法人では、毎年こうした研修機会をつくり、自閉症ライフサポート事業、発達障がい者支援センターへと受け継いできております。

更に、野村勝彦先生のご推薦で、私が九州・山口自閉症研究協議会の地区委員をお引き受けしたことから、九州内の医療、教育、福祉の各専門分野の研究者、実践家の方々との交流が始まり、平成10年2月には、九州・山口自閉症研究協議会第23回大分大会の事務局を「めぶき園」が務めたことで、県内の医療関係者、研究者、教育関係者、福祉関係者との関係が一層深まり、さらには平成19年3月に同研究会第31回大分大会開催をきっかけに大分県発達障害研究会を立ち上げています。

この大分県発達障害研究会は九州・山口地区自閉症研究協議会ならびに九州発達障害療育研究会の事務局も兼ねて、これまで、7回の研究会を開催してまいりました。こうした取り組みから、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会発足時には、委員の多くが既知の間柄であり、当事者、医療、教育、福祉、行政が結集して、自閉症専門施設での実務研修や当事者の会への参加、関係諸

機関の視察や事例研究などを織り込んだ「大分県発達障がい者支援専門員養成研修」を発足することができたものと思われます。

同養成研修は、平成18年度にスタートして以来、定員30名に対して、毎年100名を超える応募者が殺到するほど、関心の高い研修となっています。平成21年度には大分県の事業として「発達障がい者支援専門員派遣事業」が発足し、毎年200箇所程度に専門員を派遣しており、平成22年には専門員の資質の向上と連携を目的とする「発達障がい者支援専門員の会」も発足しています。

発達障がいに対する理解と専門性を有する発達障がい者支援専門員が毎年30名程度養成される本制度は、発達障がいの理解と支援と連携を進める上において画期的で意義のあるものと確信しています。発達障がい者支援専門員養成研修（大分モデル）が全国各地にも広がり、研修内容などの情報交換によって、さらに深められ、自閉症を始めとする発達障がいの人たちが安心して育ち、学び、働き、暮らせる社会実現の一助となることを祈念して本報告書発行のご挨拶と致します。

平成24年3月

社会福祉法人 萌葱の郷 理事長 五十嵐 康郎

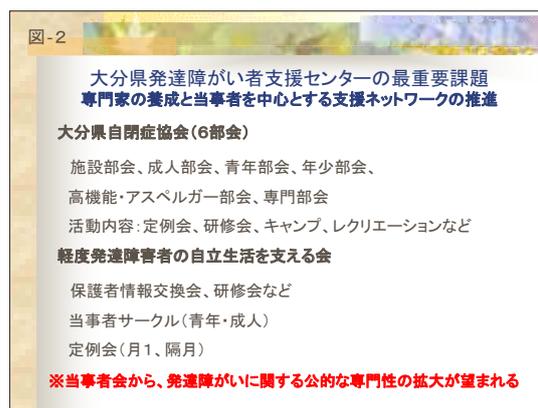
大分県発達障がい支援ネットワークの取り組み

1. 発達障害者支援センターの役割

平成17年に施行された「発達障害者支援法」の中では、発達障がいに関する専門性を各地域や各領域の中で育てていく仕組みづくりと、専門機関の連携体制を整えることが国及び地方公共団体の責務として謳われるとともに、その研修運営や情報提供・連絡調整を果たしていくことが発達障害者支援センターの役割として明示されました。大分県では、平成3年から自閉症の専門的な相談や療育支援に携り、平成14年から大分県からの委託で自閉症に関する専門的な相談や研修会を行ってきた社会福祉法人萌葱の郷めぶき園が発達障害者支援センターの委託を受け、平成17年より運営してきております（図1）。



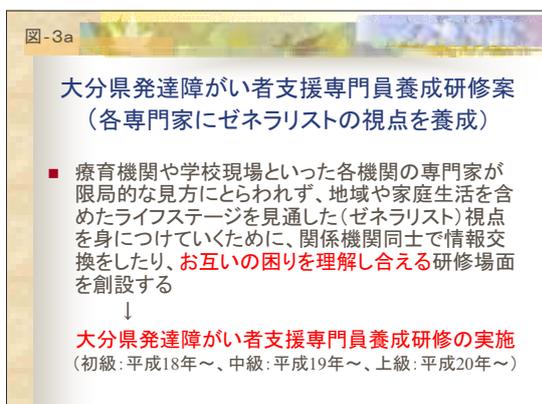
(図-1)



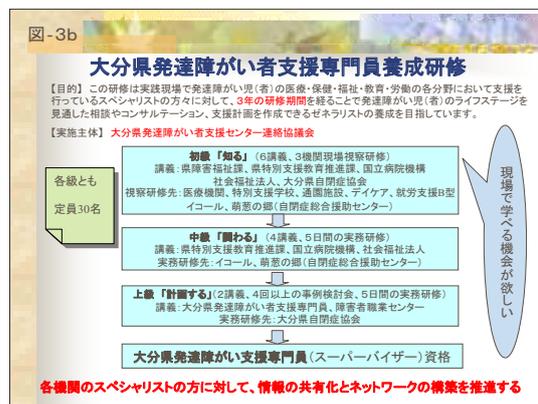
(図-2)

2. 大分県発達障がい者支援専門員養成研修

センターに寄せられる相談や困難事例は個別的で多岐にわたり、深刻な例も少なくありません。その原因は発達障がいの特性に対する周囲の無理解がもとで本人や家族が孤立化している例も少なくなく、個々のライフステージを通じて適切な支援を見通して実践・検証を行うことのできる実践家の確保と、当事者やその家族、支援者が孤立していかないように専門機関が連携していくことが望まれています。そこで、私たちは、これを当センターの最重要課題として位置付け（図2）、大分県の発達障がいに関する専門機関で構成された大分県発達障がい者支援センター連絡協議会（図4）において平成17年度から検討を行い、連絡協議会を実施主体として実践家を育てる仕組みと専門家と専門家、専門家と保護者や当事者がつながりやすくなるシステムの確立を目指す「大分県発達障がい者支援専門員養成研修」を立ち上げることにしました（図3 a～b）。



(図-3a)



(図-3b)

本研修会は、藩を問わずに参加者を募集した神戸海軍塾のように、参加される方々の職種を問わず、お互いが自分の専門領域以外を学びあう姿勢で臨むことを重んじていくため、療育機関から就労機関まで医療、教育、福祉を問わずに多業種の方々にご参加いただけるようにしました。また、ライフステージを通じた像を描けるスキルを身に付けることを目指す上で、研修希望者の中には実際に発達障がい診断を受けた成人と関わる経験がない方や、逆に、幼児期の子どもとのかかわる場面を持たない方に配慮し、初級では、「知る」ことを目的に各現場を視察できる研修内容(図5a～d)を、そして中級では「関わる」ことを目的に現場でスーパーバイズを受けられる実地研修(図6a～d)を取り入れています。また、研修地側も外部の方を受け容れていくことが質の向上や連携にもつながるため、報告書を通して研修生にも積極的に意見をあげていただき、お互いが意見交換をしたり、学び合えるような環境づくりを大切にしています。更に、上級では事例検討会や保護者会の定例会などに参加いただき、支援計画の作成や直接相談に応じるスキルを磨いていただける

図-4

大分県発達障がい者支援センター連絡協議会

構成機関(医療、保健、教育、福祉、労働、保護者等 合計28団体)
 博愛病院(会長)、国立病院機構、精神保健福祉センター、労働局
 県健康対策課、県障害福祉課、市障害福祉課、県特別支援推進課
 障害者職業センター、保育連、幼稚園連合、知的障害者更生相談所
 児童相談所、知的障害者施設協議会、県社会福祉事業団、育成会
 自閉症協会、県警フレンドリーサポート、相談支援専門員、
 社会福祉法人、支援専門員の会、大分県発達障がい者支援センター

連絡協議会を実施主体とした事業・検討会
 ①:発達支援ファイル検討委員会(H19～)
 ②:発達障がい者支援専門員養成研修(H18～)

(図-4)

図-5a

初級の視察研修先

医療機関:
 博愛病院(就労B、デイケア)
 別府発達医療センター(リハビリ・児通園)
 大分こども療育センター(リハビリ・児通園)

福祉施設:
 自閉症総合支援施設 萌葱の郷
 (児デイ・者通所・入所・地域生活・就労B)

教育機関:
 新生特別支援学校

※ 萌葱の郷以外は、4機関から2機関を選択する

(図-5a)

図-5b

医療法人謙誠会 博愛病院

ライフステージを通じた才能支援を目指して

〒876-0868 大分市野田1111 TEL:097-586-0888

外来治療では、診断・検査により、発達障害の詳細を本人やご家族にお知らせしています。また、ご自身の特性のために周囲と噛み合わせずバニックスを起こしてしまうこと等に対し、ご自身の緩和、バニックスの緩和のため薬物の選択と調整を入院治療も含めて行っています。

小児精神科デイケア・児童デイサービスの視察
 2歳～成人までの方々に小児精神科デイケア及デイサービス等の通院で、日常生活の中で構造化された専門的支援を提供しています。

就労継続支援B型 ゲニー工房の視察
 特性に応じた6つのセクション、24の作業工程を準備し、彼等の実習設備を待ちます。6つのセクションは常に調整会議で彼等の特性と実際の仕事内容との整合性を常にチェックし、適正な作業を選択、提供します。森と花と人の中で自分のペースで心地よく働ける職場の提供をしています。

(図-5b)

図-5c

リハビリ(ST、OT)と通園施設における療育の視察

別府発達医療センター 〒874-0838 大分県別府市大字鶴見4075番地の1

大分こども療育センター 〒870-0943 大分市大字片島字長三郎2996-3

(図-5c)

図-5d

特別支援学校における 専門教育プログラムの視察

大分県立新生支援学校

(図-5d)

図-6a

中級の実地研修先: 自閉症総合援助センター

成人施設 視察・実地研修
 (施設における自閉症者の行動調整支援)
 (就労B・ケアホームにおける地域生活支援)
 初級者 1日間 事業説明・見学
 中級者 3日間 実習・事例紹介(SV)

児童デイ 視察・実地研修
 (母子交流、地域交流、SST)
 初級者 1日間 事業説明・見学
 中級者 2日間 実習・事例紹介(SV)

(図-6a)

ようなプログラムを検討しました（図7）。

こうして、1年間の準備期間を経て、平成18年度から連絡協議会を実施主体としながら、初級・中級・上級の3年計画に基づいて医療・教育・福祉・行政・親の会からのエキスパートによる講座の他、各関係機関の現場や視察、実地などを織り込んだ交流研修会を開催することができました（図8）。この研修では、座学のみでなく、各専門機関のエキスパートによるスーパーバイズのもとで幼児から成人期までの発達障がい児・者に関わりながら学ぶことができるわけですが、年間で約100日程度開催されているプログラム（図9）の中から、その約4分の1である約25日間の研修を3年間の内に受けなければならないため、本業の都合で留年される方も少なくありません。それでも研修生のほとんどは全課程を修了されているとともに、受講希望者も年々所属機関を含めて範囲を広げており、現在では定員を30名としているところ、約5倍の応募者がいるため、専門機関や地域のバランスを考慮して大分県発達障がい者支援センター連絡協議会による選考会を開催するようになってきました。

図-6b

社会福祉法人 萌葱の郷 めぶき園

自閉症総合援助センター



平成3年開園
知的障がい者更生施設
(自閉症専門施設)
入所支援 30名定員
生活介護(通所)支援
40名
ケアホーム10名
利用者の9割が自閉症の
診断を受けている

〒879-7306
大分県豊後大野市大銅町
下津尾4355番地10
TEL097-578-0818
FAX097-578-0819

行動課題を持つ自閉症者に対して、障がい特性に合わせた活動プログラムの提供と、そのための行動調整支援

(図-6b)

図-6c

観光+福祉の交流拠点に 里の駅「どんこの里 いぬかい」



障がい者就労継続支援B型
定員20名

豊後大野市久原1863番地8
(国道10号線沿)
TEL:097-578-0077

自閉症者がはたらくことを通じて地域に貢献することで、本人の生きがいを、地域における発達障がいの理解を促していく

(図-6c)

図-6d

児童デイサービス こども発達支援センター なごみ園

こどもの育ちと暮らしを考える




平成13年開園
児童デイサービス(通園)
10名定員(登録70名)
年齢 2~18歳

対人関係を促すための発達支援とソーシャルワークによる関係機関との連携について、事例を通して紹介する

(図-6d)

図-7

上級の实地研修先:大分県自閉症協会

- 各部会の定例会への参加
(年少部会、青年部会、高機能・アスペ部会)
- レクリエーションや宿泊キャンプへの参加
(あとむの会、びい☆はび、夏季キャンプ等)



保護者の困りとニーズ把握を行う研修



夏季キャンプにて、自閉症児との共同生活を体験する

※ 他にも2講座と事例検討会への参加を必須とする

(図-7)

図-8

講座の協力機関

行政:大分県福祉保健部障害福祉課
大分県障害者職業センター
医療機関:西別府病院、別府発達医療センター
教育機関:大分県特別支援教育推進課
福祉施設:自閉症総合支援施設 萌葱の郷
当事者団体:大分県自閉症協会



※ 医療・教育・福祉の講座に関しては、初級コースと中級コースを用意

(図-8)

図-9

発達障がい者支援専門員養成研修

医療・保健・福祉・教育・労働などの各分野で発達障がい児者の支援に携わっているスペシャリストの方々に対して、発達障がい児者のライフステージを見通した相談、支援を行うことが出来るゼネラリストとしての研修を身につけていただくために、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会の実施(支援センターが事務局)により、年間約100日間の研修を実施する。

研修日	研修時間	研修内容	研修場	研修講師
6/1	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(1)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/2	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(2)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/3	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(3)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/4	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(4)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/5	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(5)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/6	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(6)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/7	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(7)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/8	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(8)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/9	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(9)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/10	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(10)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/11	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(11)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/12	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(12)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/13	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(13)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/14	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(14)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/15	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(15)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/16	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(16)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/17	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(17)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/18	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(18)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/19	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(19)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/20	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(20)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/21	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(21)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/22	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(22)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/23	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(23)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/24	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(24)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/25	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(25)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/26	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(26)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/27	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(27)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/28	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(28)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/29	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(29)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事
6/30	9:00-17:00	発達障がい児の基礎知識(30)	大分県自閉症協会	大分県自閉症協会 代表理事

(図-9)

3. 大分県発達障がい者支援体制整備基本方針

平成21年度からは、3年間のプログラムを終了した修了生を大分県発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）に認定し、各圏域や領域で支援体制をすすめていただくことを県の委託事業「大分県発達障がい者支援専門員派遣事業」（図10）を通して実施することになりました。そして、それに合わせて専門員の方々の継続研修や情報伝達を目的とする「大分県発達障がい者支援専門員の会」も自主的に発足され、独自に研修会や相談会も開催されています。また、専門員を始めとする各専門領域が連携していくためのツールとして、「発達支援ファイル」（図11a～d）の作成や、日常生活上の配慮や災害時要援護者として連絡調整を可能とする「発達支援登録証」（図12）の発行も同時に行うなど、連携支援を具現化できつつあります。

このように、大分県の中で支援ネットワークが広まりつつあるベースには、各方面からのニーズや協力はもちろんであります。平成18年度に大分県が発達障がい者支援体制整備事業の一環として大分県在住の発達障がいに関する実態調査（図13）を行い、そのニーズに基づいて平成19年度に

図-10

大分県発達障がい者支援専門員派遣事業
県内市町村に専門員（スーパーバイザー）を派遣

- 発達障がいに関する適切な相談・支援方法を理解し、支援に携った実績を有するスーパーバイザーが、発達障がい児・者の支援を検討するケース会議等に訪問してお手伝いをします（無料）

実績：平成21年度96件（申請106件）、平成22年度192件

（図-10）

図-11a

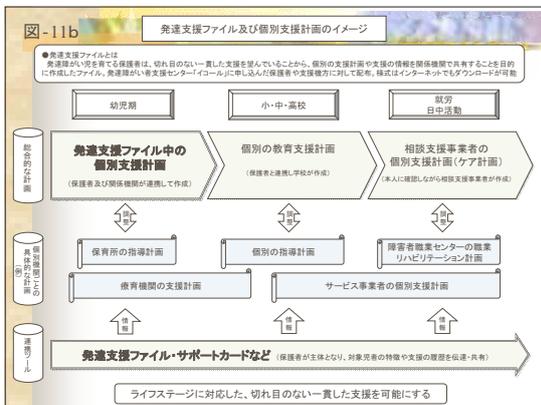
発達障がい者支援のための連携ツール

大分県発達支援ファイル検討会
構成メンバー（平成18年～21年）
県障害福祉課、県健康対策課、特別支援教育推進課、障害者職業センター、児童相談所、発達障がい者支援センター、医療機関、福祉機関、大分県自閉症協会など…。

各機関での共通ニーズ

- 各関係機関が本人の経歴等を把握するツール…発達支援ファイル
- 個々の特性に応じて配慮すべき情報提供…登録証、サポートカード

（図-11a）



（図-11b）

図-11c

発達支援ファイル表紙

発達支援ファイル

周知・配布方法

- ①連絡協議会や支援専門員等を通じて配布
- ②HPからのダウンロード（www.ecoal.info）

（図-11c）

図-11d

発達支援ファイルの内容 ※チェックリストを通することで、行動特性の把握も可能

本発達支援ファイルに記載された情報をもとにすることで、各関係機関の中で個別支援計画の作成を促す

（図-11d）

図-12

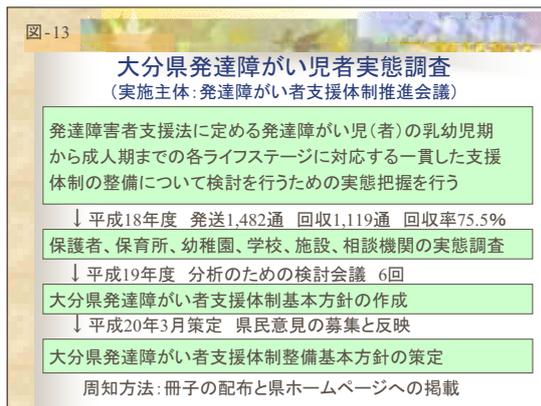
発達支援登録証（大分県）

- 地域生活をおくる中で、発達の特異性に対する配慮や支援が必要であることの理解を得られやすくなることを目指し、診断書、もしくは検査結果証明書に基づいて大分県発達障がい者支援センターが希望者に発行する

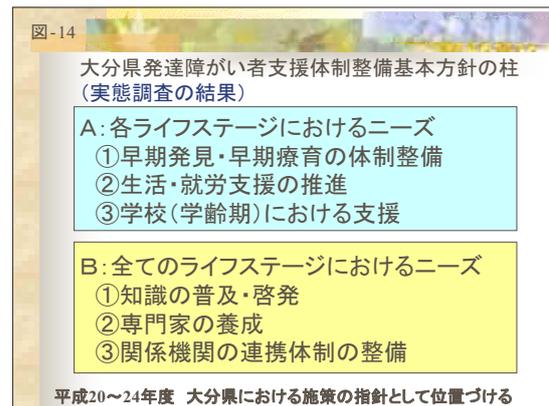
大分県発達障がい者支援センター連絡協議会の方で承認を受け、平成22年6月1日から実施

（図-12）

「大分県発達障がい者支援体制整備基本方針」（図14）を策定したことが大きな後押しとなっています。



(図-13)



(図-14)

4. 支援者の構造化

盛んに個別支援会議や個別支援計画の必要が謳われてきている中、それらのすべてが本当に当事者のためになりうるものか疑問を抱くことも少なくはありません。なぜなら、私たちがこれまで関わってきた困難事例の殆どは、周囲の無理解や誤解による教育や支援の結果によって生じた2次障害を生じているからです。一例をあげると、家庭内暴力を起点として保護者や学校と市の相談員による個別支援会議が開かれ、その後の対応について検討をすすめていかれた結果、本人を緊急的に入院させることになり、本人が病院から帰宅した後に家族内暴力が一層ひどくなってしまっているケースがありました。そこで、更に支援会議で検討がすすめられ、本人を県外の情緒短期治療施設に入所する方向で議論がされていたところ、ようやく当センターにも連絡が入り、個別支援会議にも参加させていただきました。そこで、私たちが驚いたのは、会議に参加している関係者の中で、誰も本人に事情を話したり、同意を得ることもないまま、いわば、本人がまったく知らないうちに支援の内容が決められていたことです。なぜなら、自閉症スペクトラムの方は、自分の周りの人達が物事を決めていく過程や、その事情を自ら察知し、納得できるまで情報をつなぎあわせて理解していくことが困難であるため、支者は、本人が理解できるように情報を工夫して伝えたり、その過程や事情を伝えて「同意」を得る支援が望まれるからです。しかし、当事者の特性や心情に無理解のまますすめてしまえば、当然、本人の中で不安や不満を募らせ、反社会的な行動を助長したり、精神的な健康に悪影響を与えかねません。実際に、この事例も、支援を目的に考えて出した結論が、逆に本人の不信感を募らせることになり、家族との関係を悪化させていたわけです。その後、当センターが介入し、再び本人が人に対する信頼を回復するために要した時間やエネルギーは計り知れないものとなったことは言うまでもありません。本事例では、初めの頃の支援会議の際に、もう少し、発達障がい理解のある方が、本人の代弁をしたり、将来的な予測をたてながら参画できれば、状況はもっと早く改善できたであろうと悔やまれます。こうして、知らず知らずの内に双方の誤解がこじれていく例も少なくなく、無理解をもとにした支援が、どれだけ彼らを傷つけ、地域の中で孤立化させてきているのかという事実を踏まえて個別支援会議や個別支援計画をすすめていく必要があるのですが、ここで発達障がいに関する専門性が、まだまだ不透明な状態であることが課題として浮かびあがります。なぜなら、発達障がいに関する専門家や機関は、大分県発達障がい者支援センター以外に公にされてはいないため、当事者や家族、支援者は、正しい情報を有している専門家を選択することができないまま、たどり着いた先で運命が大きく左右されてしまうことも少なくないからです。

私たちは、センター開設以前から、様々な事例や寄せられてきた相談内容から、この実態に疑問を持ち続けてきており、公的な立場で発達障がいに関する専門的な見立てができる人として、大分

県発達障がい者支援専門員を位置付け、活用するといった、支援者側を構造化することに踏み切ることにしました（図15）。

図-15

支援ネットワークの構築に向けて

- 各ライフステージにおけるニーズに応じていくためには、まず、自閉症をはじめとする発達障がい児者の特性を理解し、適切な支援や計画を作成することができる専門家を養成し、位置付けることと、関係機関による情報の伝達手段やネットワークを構築させることが必要であることを平成17年度の大分県発達障がい者支援センター連絡協議会の場において関係機関の共通認識として確認する。

↓ ※2次障害への対応と予防を行うための情報伝達と専門性の位置づけを確立させる

- ①: 支援計画の作成と経過伝達のツール作成
- ②: 発達障がいに関する専門家の養成と位置づけ

(図-15)

5. 大分県発達障がい者支援専門員派遣事業

大分県発達障がい者支援専門員派遣事業とは、大分県内の各関係機関において自閉症をはじめとする発達障がい児・者の支援に関する個別支援会議やケース検討会などを開催する際、そのニーズに応じた専門員が助言者として参加したり、研修会の講師を担ったりしていくものです。具体的には、申請者（団体）が市町村の窓口を通して申請を行い、市の担当者から受けた内容に応じて、大分県発達障がい者支援センターが専門員と連絡調整を図った上で派遣の決定を行います（図16a～b）。派遣する専門員については、派遣先のニーズなどをもとにしながら、専門員名簿（図17）を通して選考を行い、派遣後も報告書を提出いただくことを通して情報の共有を図ったり、支援内容によっては、同行させていただくようなバックアップ体制もとってまいりました。また、申請の窓口を市町村にしたことにより、市の担当者や関係諸機関とも支援ニーズを共有しやすくなっています。

本派遣事業の実績は、平成21年度に96件、平成22年度は192件とニーズが倍増していることから、本事業が急速に認知されつつあることと同時に、発達障がいに関する支援ニーズが広がっているこ

図-16a

各市町村に専門家（スーパーバイザー）を派遣

- 適切な相談・支援方法を理解し、発達障がいの支援に携った実績を持つスーパーバイザーが、発達障がい児・者の支援を検討するケース会議等に訪問してお手伝いをします（無料）

↓

大分県発達障がい者支援専門員派遣事業

実績：平成21年度96件（申請106件）、平成22年度192件（申請201件）

(図-16a)

図-16b

大分県発達障がい者支援専門員派遣事業 概要

平成22年度 派遣実績192件

相談支援事業所 16	福祉施設 19
保育園 15	親の会 17
幼稚園 16	児童発達センター 0
小中学校 47	当事者会 13
支援学校 2	行政 8
児童クラブ 15	その他 24
計 192	

派遣内容の例
・保育園や施設、学校の個別支援会議等/ケース会議、ケア会議、カンファレンス、校内委員会)を担任してアドバイザーや講師を務める。
・地域民生委員協議会等が開催する研修会、事例検討会等でアドバイザーや講師を務める。

①申請 ②報告 ③訪問・専門的な助言等 ④選考 ⑤派遣 ⑥報告 ⑦選考 ⑧報告

市町村 支援専門員 支援専門員の所属 大分県発達障がい者支援センター「イコール」

(図-16b)

図-17

専門員の所属機関名簿(HP掲載)

発達障がいに関する専門性の保証を行う

所属機関の例(平成23年度現在)

県障がい者体育協会、社会福祉事業団、私立保育園、公立保育園・小学校・中学校・高等学校・適応指導教室・特別支援学校、市相談支援専門員、市児童家庭課、子育て支援課、児童クラブ、児童通園施設、児童デイ、児童入所、者入所、生活介護、就労継続、居宅介護、地域生活、社会福祉士事務所etc

今後、専門員の所属が見込まれる機関(研修受講中)

国立病院機構、診療所、精神科クリニック、精神科デイケア、県障害福祉課、市障害福祉課、市保健所、知的障害者更生相談所、公共職業安定所、就業・生活支援センター、児童相談所、公立幼稚園、私立高校・大学、大学付属特別支援学校、株式会社etc

※ 平成22年度より、大分県発達障がい者支援専門員の会が発足

(図-17)

とを確認できます。また、この派遣事業は、専門員の個人的な判断ではなく、大分県発達障がい者支援専門員の会や発達障がい者支援センター、連絡協議会、各市町村や大分県がバックアップしているといった公の保証が裏付けられていることが評価されており、専門員の認定を受ける方が増えることで、知名度もますますひろがっていくことが予想されます。実際に、県外の発達障害者支援センターを始めとする関係諸機関からの問い合わせのみならず、平成22年度の厚生労働省の社会・援護局障害保健福祉部における発達障害支援対策勉強会にてご説明させていただいたり、同障害福祉課長や、同発達障害対策専門官、発達障害情報センター所長が視察に来られるなど、発達障害者支援センターの役割として全国レベルで注目を受けています。

6. 発達障害者支援センターにかけられた期待

専門員の認定式は、世界自閉症啓発デーに合わせて開催される大分県自閉症啓発デーの催しの中で保護者や関係機関の方々に見守られながら、連絡協議会委員長（博愛病院院長 釘宮誠司）が修了生の一人ずつに認定証を授与します（図18）。これまでの実績は、毎年、約20～30名ずつが認定を受けており、平成23年度の3期生が修了した時点で、合計79名の方が専門員の認定を受けました。研修希望者が増加していることもあり、当システムをこのまま継続・発展させていくことで専門員の数は増え続け、大分県内の発達障がい児者に関する支援は、より身近な場面で手厚い支援を受けやすくなる体制が整うことが期待されます（図19）。

こうした専門員を養成し、位置づけていくことが発達障害者支援センターの役割として認識され、形にそれぞれ違いはありますが、全国のセンターで取り組まれつつあり、その内容についても情報交換が行われ始めています。今後は、発達障害者支援センターを軸としながら、それを取り巻く専門家同士が一同に情報交換を行える場を国や発達障害者支援センター全国連絡協議会にてますます発展させていただけることを期待します。



(図-18)



(図-19)

おわりに

平成17年に大分県発達障害者支援センターとして、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会や発達障害者支援センター全国連絡協議会の実務者研修会に参加させていただき中、数々のアドバイスや、ご協力をいただきましたとともに、平成20年度からは九州・沖縄ブロック代表として、3年間、発達障害者支援センター連絡協議会役員会にて、数々のヒントをいただい、自分なりに支援センターの役割や方向性にビジョンを持って大分県内の支援体制をすすめることができました。みなさまには、いろいろな場面でご迷惑もおかけしましたが、あたたかくご支援いただきましたことに感謝申し上げますとともに、発達障害者支援センターのますますの発展と発達障害児者と共に誰もが安心して豊かに暮らせる社会が実現されますことを祈念してお礼のことばとさせていただきます。

大分県発達障がい者支援センター長 五十嵐 猛

平成23年度大分県発達障がい者支援センター連絡協議会

番号	機 関 ・ 団 体 名
1	大分県こころとからだの相談支援センター(精神保健福祉センター、知的障害者更生相談所)
2	独立行政法人医療機構 国立病院機構西別府病院
3	医療法人 謙誠会 博愛病院
4	社会福祉法人 藤本愛育会 大分こども療育センター
5	大分県教育庁義務教育課特別支援教育課
6	大分労働局職業安定部 職業対策課
7	大分県障害福祉課
8	大分県健康対策課
9	大分市障害福祉課
10	大分県こども・女性相談支援センター(中央児童相談所)
11	大分県中津児童相談所
12	大分県知的障害者施設協議会
13	大分県社会福祉事業団
14	社会福祉法人 別府発達医療センター 地域支援センター ほっと
15	社会福祉法人 みずほ厚生センター さぼーとセンター 風車
16	社会福祉法人紫雲会 サポートセンター サライ
17	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 佐伯圏域障害者支援センター ほっぷ
18	社会福祉法人 直心会 在宅支援センター ポケット
19	社会福祉法人 すぎのこ村 Beeすけっと
20	社会福祉法人 シンフォニー 大分市障害者生活支援センター コーラス
21	大分県自閉症協会
22	大分県手をつなぐ育成会
23	大分県私立幼稚園連合会
24	大分県保育連合会
25	大分県警察本部生活安全部少年課大分っ子フレンドリーサポートセンター
26	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構大分障害者職業センター
27	大分県地域生活定着支援センター
28	大分県発達障がい者支援専門員の会
29	社会福祉法人 萌葱の郷 めぶき園
30	大分県発達障がい者支援センター

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級)募集要綱

- 【目的】 医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家(スーパーバイザー)を養成し、大分県内全域における発達障がいの理解と、各地域における支援体制を整える
- 【実施主体】 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会
 (委員長 医療法人謙誠会 博愛病院院長 釘宮誠司)
 (運営委員 後藤一也【国立病院機構西別府病院】、清末直樹【大分県教育庁特別支援教育課】、池永哲二【大分県障害福祉課】、首藤辰也【社会福祉法人別府発達医療センター】、平野互【大分県自閉症協会】、五十嵐康郎【社会福祉法人萌葱の郷】)
- 【事務局】 大分県発達障がい者支援センター
- 【受講資格】 実践現場で発達障がい児(者)の医療、保健、福祉、教育、労働の各分野に携わっている方で、3年間継続して受講する意志のある方
- 【募集人数】 30名
- 【※申し込み多数の場合、目的(各地域における支援体制作り)に沿った形で参加者の圏域、分野等に偏りのないよう運営委員会にて選考させていただきます】
- 【募集期間】 平成23年4月11日(月)9:00～15日(金)12:00まで
- 【受講費用】 10,000円
- 【研修内容】 研修会(6講義)・現場視察研修(3機関)

<研修会>※講師、日程については変更の場合もございますので、ご了承下さい。演題は全て仮題です。

研修会日時	研修内容	講師
6月11日(土)予定 介護研修センター	開講式 13:00～13:30	
	『発達障がい児の未来のために ～専門家に寄せる親の願い～』 13:30～15:00(90分)	大分県自閉症協会 会長 平野互
	『特別支援教育(基礎編)』 15:15～16:45(90分)	大分県教育庁特別支援教育課 指導主事兼主幹(総括) 清末直樹
9月10日(土)予定 介護研修センター	『発達障がい者の福祉の動向』 13:00～14:30(90分)	大分県福祉保健部 障害福祉課 課長 池永哲二
	『発達障がい者の医療(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	国立病院機構 西別府病院 副院長 後藤一也
1月14日(土)予定 介護研修センター	『発達障がい者の福祉(基礎編)』 13:00～14:30(90分)	別府発達医療センター 地域支援センターほっと 参事 首藤辰也
	『発達障がい者の療育(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	社会福祉法人 萌葱の郷 めぶき園 理事長 五十嵐康郎
3月10日(土)予定	修了式・懇親会	

<現場視察研修>

視察研修先	
社会福祉法人萌葱の郷 自閉症総合援助センターめぶき園 〃 　　子どもデイサービスセンターなごみ園 大分県発達障がい者支援センターECOAL(平成23年7月の平日期間)	必須
①大分県立新生養護学校(平成23年9月平日期間)	①～④より 2機関選択
②博愛病院 (平成23年10月の平日期間)	
③社会福祉法人 別府発達医療センター(平成23年11月の平日期間)	
④大分子ども発達支援センター(平成23年12月の平日期間)	

- ※ 視察研修先所属の方については所属先を除く機関の視察研修を行う
- ※ 視察研修は各機関1日の研修予定(*基本的に視察研修は平日期間になります)

【修了証の発行】

- ※ 研修終了後に、所定の様式による報告書を提出する
- ※ 全ての研修を終了した者に対して、初級研修修了証を発行する

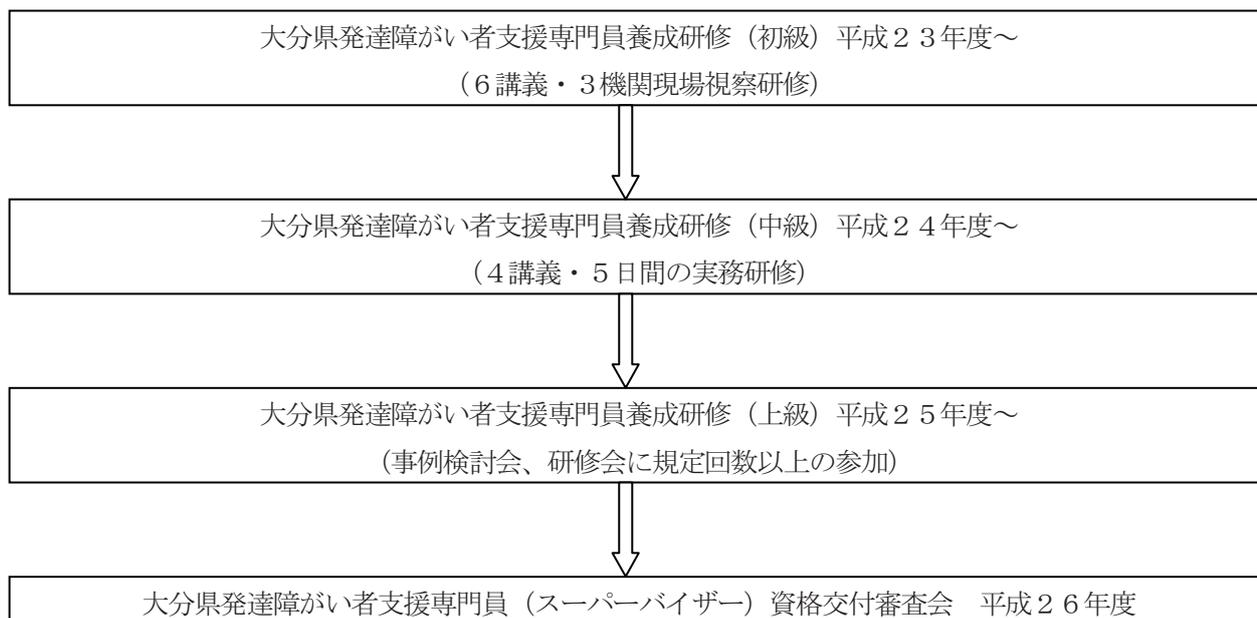
【特典】

- ※ 初級研修修了者は、来年度中級研修の受講資格を取得することができる
- ※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会が主催する研修会、大分県発達障がい者支援センター主催の講演会に優先的に参加することができる
- ※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会主催の研修講座(発達障がいを取り巻く様々な視点からの研修講座)に無料で参加することができる
- ※ 受講者には講演会、研修会、九州・山口地区自閉症研究会、発達障害療育研究会等の情報を事務局から送付する

申し込み注意事項

- ※ 社会福祉法人萌葱の郷めぶき園、子どもデイサービスセンターなごみ園、大分県発達障がい者支援センターの視察研修は必須です。
- ※ 視察研修の詳細な日時等については、研修先との日程調整後、後日ご連絡致します。
希望先を2箇所チェックしてください。
- ※ 申し込みは郵送又はFAXをお願いします。
- ※ 郵送先につきましては、住所欄にご希望の郵送先にチェックをお願い致します。チェックのない場合は職場の方へ郵送致します。
- ※ 受講決定につきましては、5月中旬までに、受講証を郵送いたします。受講証が届きましたら、受講料をお振込み下さい。

大分県発達障がい者支援専門員養成研修



- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(上級)修了者に対して、運営委員会の審査を経て、発達障がい者支援専門員(以下スーパーバイザーと略す)の資格証明書を交付する
- ※ スーパーバイザーは、大分県発達障がい者支援センターが事務局となり、市町村の依頼に応じて、各圏域のスーパーバイザーを派遣し、支援する
- ※ スーパーバイザーは、大分県自閉症協会の専門部会に所属することができる

大分県発達障がい者支援専門員養成研修についてのお問い合わせは下記までお願いします

大分県発達障がい者支援センター
ECOAL
TEL097-586-8080 FAX097-586-8181
E-Mail : ecoal@moeginosato.net

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級研修)申込書

ふりがな		男	生年月日
名前		・	年 月 日生
		女	()歳
所属機関			
□ 職場	〒		
	TEL	FAX	
□ ご自宅	〒		
	TEL 携帯	FAX	
E-Mail			
職歴・資格等			
視察研修希望予定 (□に2箇所チェック)	<input type="checkbox"/> 大分県立新生養護学校 <input type="checkbox"/> 博愛病院 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 別府発達医療センター <input type="checkbox"/> 大分こども発達支援センター		
※養成研修志望理由			

※志望理由につきましては、応募者多数の場合の選考基準とさせていただきます。

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(中級)募集要綱

【目的】 医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家(スーパーバイザー)を養成し、大分県内全域における発達障がいの理解と、各地域における支援体制を整える

【実施主体】 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会

(委員長 医療法人謙誠会 博愛病院院長 釘宮誠司)

(運営委員 後藤一也、清末直樹、池永哲二、首藤辰也、平野亙、五十嵐康郎)

【事務局】 大分県発達障がい者支援センター

【受講資格】 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級)修了者

【募集期間】 平成23年4月1日(金)～4月9日(土)

【受講費用】 10,000円

【研修内容】 研修会(4講義)・現場実務研修(5日間)

<研修会> ※講師、日程については変更の場合もございますので、ご了承下さい。演題は全て仮題です。

研修会日時	研修内容	講師
5月14日(土) 予定 介護研修センター	開講式 12:30～13:00	
	『発達障がい者の医療(実践編)』 13:00～14:40(100分)	国立病院機構 西別府病院 副院長 後藤一也
	『発達障がい者の福祉(実践編)』 15:00～16:40(100分)	社会福祉法人 別府発達医療センター 地域支援センターほっと 参事 首藤辰也
10月8日(土) 予定 介護研修センター	『特別支援教育(実践編)』 13:00～14:40(100分)	大分県教育庁 特別支援教育課 指導主事兼主幹(総括) 清末直樹
	『発達障がい者の療育(実践編)』 15:00～16:40(100分)	大分県発達障がい者支援センター イコール センター長 五十嵐猛
3月10日(土) 予定	修了式・懇親会	

<現場実務研修>

実務研修先	
社会福祉法人 萌葱の郷 自閉症総合援助センター めぶき園	3日間(平日)別紙参照
社会福祉法人 萌葱の郷 こどもデイサービスセンター なごみ園	2日間(平日)別紙参照

【修了証の発行】

※ 各研修・実習終了後に、所定の様式による報告書を提出する

※ 全ての研修を終了した者に対して、中級研修修了証を発行する

【特典】

※ 中級研修修了者は、来年度上級研修の受講資格を取得することができる

※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会が主催する研修会、大分県発達障がい者支援センター主催の講演会に優先的に参加することができる

※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会主催の研修講座(発達障がいを取り巻く様々な視点からの研修講座)に無料で参加することができる

※ 受講者には講演会、研修会、九州・山口地区自閉症研究会、発達障害療育研究会等の情報を事務局から送付する

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(中級)申込書

ふりがな			男 ・ 女	生年月日
名前				昭和 年 月 日生 ()歳
所属機関				
□職場	〒			
	TEL	FAX		
□ご自宅	〒			
	TEL 携帯電話	FAX		
E-Mail				
実習日程希望		めぶき園	なごみ園	
	(例)	③(7月26日～28日)	⑨(2月16日～17日)	
	第一希望			
	第二希望			
	第三希望			

申し込み注意事項

- ※ 別紙より実習希望日程を申し込み用紙にご記入下さい。
- ※ 連続での実習を希望される方は実習のある週の月曜日～金曜日(5日間)までになります。
- ※ めぶき園での実習の際、昼食を希望される方は実費にていただきます。(1食410円×3日)
- ※ なごみ園での実習は給食がございませんので、各自でご用意下さい。
- ※ 申し込みは郵送又はFAXをお願いします。(受付期間:平成23年4月1日～4月9日)
- ※ 後日、受講証を郵送いたします。その際受講料をお振込み下さい。
- ※ 郵送先につきましては、住所欄にご希望の郵送先にチェックをお願い致します。チェックのない場合は職場の方へ郵送致します。

大分県発達障がい者支援センター

E COAL

TEL097-586-8080 FAX097-586-8181

E-Mail : ecoal@moeginosato.net

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(上級)募集要綱

【目的】 医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家(スーパーバイザー)を養成し、大分県内全域における発達障がいの理解と、各地域における支援体制を整える

【実施主体】 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会
(委員長 医療法人謙誠会 博愛病院院長 釘宮誠司)
(運営委員 後藤一也、清末直樹、池永哲二、首藤辰也、平野互、五十嵐康郎)

【事務局】 大分県発達障がい者支援センター

【受講資格】 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(中級)修了者

【募集期間】 平成23年3月22日(火)～平成23年4月2日(土)

【受講費用】 10,000円

【研修内容】 事例検討会・・・下記事例検討会に4回以上参加する。***印の出席は必須**

11月研修会・・・必須参加

大分県自閉症協会の定例会等・・・5回以上の参加

<研修会・事例検討会>

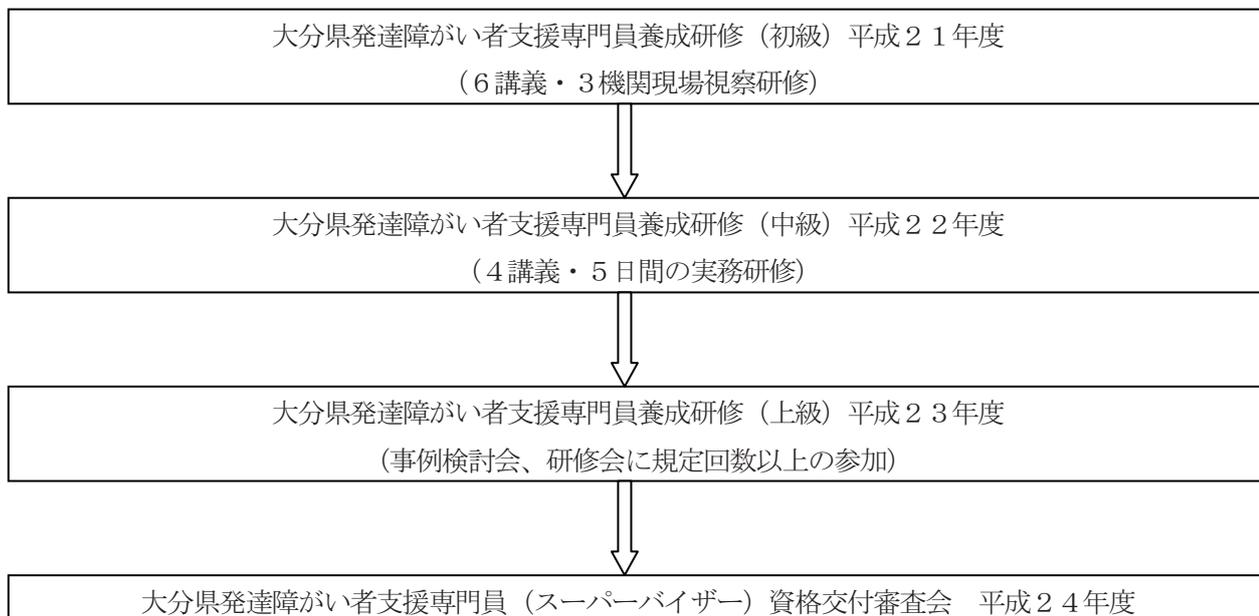
※講師、日程については変更の場合もございますので、ご了承下さい。演題は全て仮題です。

事例検討会日時	研修内容	講師・スーパーバイザー
4月23日(土) 予定 介護研修センター	受付 12:30～13:00	
	*オリエンテーション 13:00～14:00(60分)	大分県発達障がい者支援センター
	*事例検討会① 14:15～16:15(120分)	大分県発達障がい者支援センター
6月11日(土) 予定 介護研修センター	事例検討会② 14:00～16:30(150分)	初級研修担当講師 大分県発達障がい者支援センター
8月6日(土) 予定 介護研修センター	事例検討会③ 13:30～16:30(180分)	大分県発達障がい者支援センター
10月8日(土) 予定 介護研修センター	事例検討会④ 14:00～16:30(150分)	中級研修担当講師 大分県発達障がい者支援センター
11月12日(土) 予定 介護研修センター	*発達障がい者の就労について 13:00～15:00(120分)	講師:大分県障害者職業センター
	*個別支援計画の作成について 15:10～16:40(90分)	講師:大分県発達障がい者支援専門員
1月14日(土) 予定 介護研修センター	事例検討会⑤ 14:00～16:30(150分)	初級研修担当講師 大分県発達障がい者支援センター
2月11日(土) 予定 介護研修センター	*事例検討会⑥ 13:00～16:00(180分)	大分県発達障がい者支援センター
	*まとめ 16:00～16:30	大分県発達障がい者支援センター
3月10日(土) 予定	修了式・懇親会	

<自閉症協会定例会等>

各部会	開催日	
年少部会定例会 (幼児～学童親の会)	毎月第一金曜日(10:30～14:00) 会場:大分県社会福祉会館	平成23年5月～平成24年3月までの 期間に、左記の会へ5回以上の参加 (詳しい日程等については、別紙参照。詳細は オリエンテーションにて説明を行います)
あとむの会 (余暇支援活動)	隔月第三日曜日(14:00～17:00) 会場:大分県社会福祉会館	
びい☆はぴ定例会 (高機能・AS親の会)	毎月第三金曜日(10:00～14:00) 会場:大分県社会福祉会館	
青年部会 (中学生以上親の会)	毎月第二木曜日(10:00～14:00) 会場:大分県社会福祉会館	
びい☆はぴ 本人レクリエーション	年2～4回	
年少部会キャンプ	8月	

大分県発達障がい者支援専門員養成研修



【修了証の発行】

- ※ 各研修会終了後に、所定の様式による報告書を提出する
- ※ 全ての研修を修了した者に対して、上級研修修了証を発行する

【資格証明書の交付】

- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(上級)修了者に対して、運営委員会の審査を経て、発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー)の資格証明書を交付する

【特 典】

- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修の事例検討会等においてスーパーバイザーを務めることができる
- ※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会が主催する研修会、大分県発達障がい者支援センター主催の講演会に優先的に参加することができる
- ※ 受講者は大分県発達障がい者支援センター連絡協議会主催の研修講座(発達障がいを取り巻く様々な視点からの研修講座)に無料で参加することができる
- ※ 受講者には講演会、研修会、九州・山口地区自閉症研究会、発達障害療育研究会等の情報を事務局から送付する

平成23年度

大分県発達障がい者支援専門員養成研修(上級)申込書

ふり がな			男	生年月日	
名 前			・	昭和 年 月 日生	
			女	()歳	
所属機関					
<input type="checkbox"/> 職 場	〒				
	TEL		FAX		
<input type="checkbox"/> ご自宅	〒				
	TEL (携帯電話)		FAX		
E-Mail					

- ※ 申し込みは郵送又はFAXでお願いします。
- ※ 申し込み締め切り後(4月2日以降)、受講証を郵送いたします。
- ※ 郵送先につきましては、住所欄にご希望の郵送先にチェックをお願い致します。チェックのない場合は職場の方へ郵送致します。
- ※ 受講料は、ご案内を送付致します。その後、お振込み下さい。
- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修についてのお問合せは下記までお願いします。
- ※ 別紙、事例を沿えて、お申し込みください。事例の書き方につきましては、別紙をご参照ください。

大分県発達障がい者支援センター
E COAL
TEL097-586-8080 FAX097-586-8181
E-Mail : ecoal@moeginosato.net

ふりがな 氏名		性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生（ 歳 ヶ月）		
住所			
家族構成			
障がい名、障がい状況	（例）広汎性発達障がい・てんかん発作		
服薬状況			
手帳の有無・種類	（例）療育手帳B2		
在籍（現在）	（例）小学校○年生（特別支援学級在籍）		
主訴（相談者）	主訴（事例提供者・支援者）		
現在の様子			
行動特徴、問題行動（パニックやこだわり等）			
これまでの処遇歴			
医療機関			
教育機関			
療育機関			
相談機関			

平成23年度 大分県発達障がい者支援専門員養成研修 実施内容

開催日時	演 題(会 場)	講 師	概 要	視察研修(初級)	実務研修(中級)	定例会(上級)
4月24日(土) (上級) 29名参加	必須 事例検討会① (大分県介護研修センター小ホール)	大分県発達障がい者支援センター	・オリエンテーション ・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会			大分県自閉症協会 5月6日(年少部会) 5月12日(青年部会) 5月20日(びい、☆はび)
5月14日(土) (中級) 29名参加	『発達障がい児・者の医療(実践編)』 (大分県介護研修センター小ホール) 『発達障がい児・者の福祉(実践編)』 (大分県介護研修センター小ホール)	国立病院機構西別府病院 副院長 後藤 一也氏 社会福祉法人 別府発達医療センター 地域支援センターほつと 参事 首藤 辰也氏	・発達障がい児支援における医療の役割 ・障がい者ケアマネジメントの実践 ・障害者支援施策の最近の動向について			6月9日(青年部会) 6月10日(年少部会) 6月18日(びい、☆はび) 6月26日(びい、☆はび)
6月11日(土) (初級) 34名参加	『発達障がい児の未来のために ～専門家に寄せる親の願い～』 (大分県介護研修センター小ホール)	大分県自閉症協会 会長 平野 互氏	・「障がい児の親」に「なる」ということ ・「親の生きにくさ」 ・「障がい児と」ともに生きる」ということ ・専門職に望むこと	【萌葱の郷】 6月30日/7月5日 7月12日/7月14日 7月19日/7月21日	6月20日～22日(めぶき園) 6月22日～23日(なごみ園) 6月27日～29日(めぶき園)	7月1日(年少部会) 7月7日(青年部会) 7月10日(あとむの会) 7月15日(びい、☆はび)
(上級) 17名参加	『特別支援教育(基礎編)』 (大分県介護研修センター小ホール)	大分県教育庁 特別支援教育課 指導主事兼主幹(総括) 清末 直樹氏	・特別支援教育の考え方 ・発達障がいのある子どもについて		7月25日～27日(めぶき園) 7月27日～28日(なごみ園)	7月1日(年少部会) 7月7日(青年部会) 7月10日(あとむの会) 7月15日(びい、☆はび)
8月6日(土) (上級) 11名参加	任意 事例検討会② (大分県介護研修センター 301研修室)	大分県自閉症協会 会長 平野 互氏 大分県発達障がい者支援センター	・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会			8月2日(年少部会) 8月18日(びい、☆はび) 8月20～21日(キャンプ) 8月30日(青年部会)
9月10日(土) (初級) 32名参加	任意 事例検討会③ (大分県発達障がい者支援センター)	大分県発達障がい者支援センター	・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会	【大分県立新生支援学校】 9月13日 14名参加/14名希望	8月3日～4日(なごみ園) 8月8日～10日(めぶき園) 8月17日～18日(なごみ園) 8月22日～24日(めぶき園) 8月24日～25日(なごみ園) 8月29日～31日(めぶき園) 8月31日～	9月2日(青年部会) 9月9日(年少部会) 9月11日(あとむの会) 9月16日(びい、☆はび)
10月8日(土) (中級) 28名参加	『特別支援教育(実践編)』 (大分県社会福祉会館 研修室③)	国立病院機構西別府病院 副院長 後藤 一也氏 大分県福祉保健部 障害福祉課 課長 池水 哲二氏	・発達障がい児・者の関係のねらいと概要 ・発達障がい児・者の福祉の情勢について ・発達障がいとは ・発達支援の機会について ・発達障がいの診断			10月7日(年少部会) 10月17日(青年部会) 10月21日(びい、☆はび) 10月22日(びい、☆はび) 10月22日(びい、☆はび)
(上級) 13名参加	『発達障がい児・者の療育(実践編)』 (大分県社会福祉会館 研修室③)	大分県教育庁 特別支援教育課 指導主事兼主幹(総括) 清末 直樹氏 大分県発達障がい者支援センター センター長 五十嵐 猛氏	・学校制度と教育課程について ・問題行動に対する指導技法について ・最近の特別支援教育の動向について ・発達障がい児者へ関わる時のルール確認 ・調整的支援を行なうための演習(グループワーク)	【博爱病院】 10月22日 17名参加/18名希望		11月4日(年少部会) 11月6日(あとむの会) 11月10日(青年部会) 11月18日(びい、☆はび)
11月12日(土) (上級) 29名参加	任意 事例検討会④ (大分県社会福祉会館 和室)	大分県発達障がい者支援センター	・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会	【別府発達医療センター】 11月4日/11月8日 11月15日/11月25日 18名参加/20名希望	11月14日～16日(めぶき園) 11月16日～17日(なごみ園) 11月28日～30日(めぶき園) 11月30日～	12月2日(年少部会) 12月7日(青年部会) 12月16日(びい、☆はび)
11月14日(土) (初級) 36名参加	『発達障がい者の就労について』 (大分県介護研修センター 303研修室) 『発達障がい者支援専門員に求められるスキルについて』 (大分県介護研修センター 303研修室)	大分県発達障がい者支援センター 村上 寿一氏 大分県発達障がい者支援センター	・発達障がい者の就労について ・事例 ・発達障がい者支援専門員に求められるスキルについて ・心の理論課題作成(グループワーク)			平成24年 1月8日(あとむの会) 1月12日(青年部会) 1月13日(年少部会) 1月20日(びい、☆はび) 1月28日(びい、☆はび)
(上級) 14名参加	『発達障がい児・者の福祉(基礎編)』 (大分県介護研修センター大ホール) 『発達障がい児・者の療育(基礎編)』 (大分県介護研修センター大ホール)	社会福祉法人 別府発達医療センター 地域支援センターほつと 参事 首藤 辰也氏 社会福祉法人 萌葱の郷 めぶき園 理事長 五十嵐 康郎氏	・障害者(児)の福祉の制度について ・自閉症療育のオペレニクスの転回	【子ども発達支援センター】 12月9日 14名参加/16名希望		2月3日(年少部会) 2月13日(青年部会) 2月17日(びい、☆はび)
2月4日(土) (上級) 27名参加	任意 事例検討会⑤ (大分県介護研修センター 301研修室)	社会福祉法人 別府発達医療センター 地域支援センターほつと 参事 首藤 辰也氏 大分県発達障がい者支援センター	・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会			2月3日(年少部会) 2月13日(青年部会) 2月17日(びい、☆はび)
3月10日(土)	必須 事例検討会⑥ (大分県介護研修センター小ホール) 修了式・懇親会 (センチュリーホール)	大分県発達障がい者支援センター	・参加者より事例発表 ・グループによる事例検討会		2月6日～8日(めぶき園) 2月13日～15日(めぶき園) 2月15日～16日(なごみ園) 2月22日～23日(なごみ園)	3月2日(年少部会) 3月4日(あとむの会) 3月8日(青年部会) 3月16日(びい、☆はび)

発達障がい者支援ガイド

<http://122.249.210.94/ecoal/>

＜内容＞ 発達障がい早見表、発達障がいの特徴と対応、ライフステージ早見表、ライフストーリー紹介、相談機関一覧、療育機関一覧、親の会一覧、療育手帳と受給証の請求方法、保険の紹介、サポートブックの紹介、コミュニケーション支援ボードの紹介、本人発言、参考図書とホームページの紹介、発達障がい者支援センター全国一覧、イコールからのメッセージ



自閉症発達支援マニュアル

もくじ

- 第1章 自閉症とは
- 第2章 自閉症の特徴
- 第3章 心の育ち
- 第4章 有効な関わり
- 第5章 支援者の五箇条
- 第6章 理解のための
トレーニング方法
- 第7章 みんなの願い



平成23年度大分県発達障がい者支援専門員 名簿



番号	氏名	所属
1	相本 雄一郎	大分県障がい者体育協会
2	穴井 由美子	キッズアカデミー保育園
3	阿部 京子	からだの教室 Laugh
4	池田 緑	佐伯市立上堅田小学校
5	越智 芳子	社会福祉法人別府発達医療センター ひばり園
6	鹿島 清子	障害者生活支援センタータイレシ
7	神田 みよ	
8	酒井 智加	社会福祉法人みのり村 みのり学園
9	佐々木 多江子	大分県社会福祉事業団事務局
10	佐藤 庸子	大分市立鶴崎小学校
11	高橋 秀子	大分市立三佐小学校
12	宮崎 景子	臼杵市福祉保健部子育て支援室
13	宮本 久美子	社会福祉法人別府発達医療センター ひばり園
14	森 裕佳	大分市立大在中学校
15	渡辺 香織	こども療育支援センターさんぼ
16	秋月 正博	こども発達支援センター なごみ園
17	姫野 康成	大分県発達障がい者支援センターECOAL
18	石川 恵利	社会福祉法人 真珠園
19	市口 朋子	大分県立南石垣支援学校
20	櫻井 志保	大分県糸口第二厚生園
21	大久保 秀子	放課後児童クラブ南子育て仲良しクラブ
22	奥田 展代	宇佐市立駅館小学校
23	菊地 祥江	社会福祉法人みずほ厚生センター 児童デイサービス あらかし
24	久保 英之	大分県なおみ園
25	(掲載未承諾)	
26	近藤 利恵	すがお保育園
27	佐藤 祐子	佐伯市立宇目緑豊小学校
28	佐保 真由美	大分県立竹田支援学校
29	(掲載未承諾)	
30	志賀 喜美子	青山児童クラブ
31	重岡 尚子	宇佐市立長洲小学校
32	首藤 淳子	別府隣保館保育園
33	角 稚珠子	由布高校
34	高畑 真理	大分県立大分支援学校
35	伊達 直美	大分市立植田南中学校
36	仲野 照代	佐伯市適応指導教室グリーンプラザ
37	鶴見 めぐみ	さつき園 小島
38	藤田 真由美	潔き聖母の家
39	(掲載未承諾)	

番号	氏名	所属
40	村田 広子	子育て支援センター にじのひろば
41	海口 廣子	海口福祉事務所
42	森崎 洋子	大分県立大分支援学校
43	野上 恵子	大分県自閉症協会
44	佐藤 任孝	社会福祉法人萌葱の郷 就労支援施設どんこの里いぬかい
45	足立 朋子	社会福祉法人 アップルメント
46	(掲載未承諾)	
47	板井 光代	大分市立鶴崎中学校
48	(掲載未承諾)	
49	栗林 久美	国東市立オレンジ保育所
50	(掲載未承諾)	
51	廣瀬 政明	本城苑
52	齊藤 恵里佳	社会福祉法人別府発達医療センター
53	赤坂 美保	児童デイサービスどんぐり2
54	(掲載未承諾)	
55	井上 尚人	
56	岩川 幸造	株式会社EC 児童デイサービスセンター トライアングル
57	大原 聖子	社会福祉法人大野福祉会 大野ルンビニー保育園
58	小俣 美佳	社会福祉法人みのり村 第一みのり学園
59	木付 一音	九重町役場ふれあい生活課
60	(掲載未承諾)	
61	後藤 寿美枝	別府市立石垣小学校
62	後藤 昌代	竹田市立菅生小学校
63	末田 まゆみ	豊後高田市地域総合支援センター
64	須賀 敏子	社会福祉法人みのり村 第二みのり学園
65	栃原 美紀子	社会福祉法人みずほ厚生センター ジョブサポートあらかし商会
66	長野 善洋	社会福祉法人藤本愛育会 つばさ学園
67	西畑 俊美	大分愛隣学園 愛隣幼稚園
68	橋本 純子	
69	藤沢 晴美	社会福祉法人みずほ厚生センター あらかしの園
70	松原 映子	大神保育園
71	三浦 厚子	佐伯市適応指導教室グリーンプラザ
72	三浦 由美子	社会福祉法人別府発達医療センター
73	三重野 由子	
74	森若 達哉	学校法人吉田学園 認定子ども園 ことぶき幼稚園
75	幸 佳代	大分市立宗方小学校
76	渡辺 太郎	社会福祉法人姫山会 寒田ひめやま保育園
77	渡邊 美佳	社会福祉法人みずほ厚生センター さぽーとセンター風車
78	長岡 孝宣	正光保育園
79	(掲載未承諾)	

(平成23年10月1日現在)

大分県発達障がい児早期支援体制整備事業 発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー) 派遣のご案内

発達の面で気になる子どもの支援について、お悩みではないですか？

適切な相談・支援方法を理解し、支援に携わった実績を持つスーパーバイザーが、発達障がい児支援のための個別支援会議等を訪問し、幅広い視点からアドバイスします。(無料)



発達障がい者支援専門員 (スーパーバイザー)とは

発達障がいへの理解の促進と各地域における専門的な人材養成のため、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会が実施している「発達障がい者支援専門員養成研修(初級・中級・上級)」の全課程を修了した、発達障がいに関する専門家です。

発達障がいとは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢期において発現するものと定義されています。(発達障害者支援法第2条)

各市町村 派遣申込窓口

市町村名	窓口	電話	FAX	市町村名	窓口	電話	FAX
大分市	障害福祉課	097-534-6111(内線1445)	097-537-1411	豊後高田市	福祉事務所福祉係	0978-22-3100(内線144)	0978-22-2640
	(健康課)中央保健センター	097-536-2517	097-532-3250		子母で・健康推進課健康推進係	0978-22-3100(内線6414)	0978-22-1211
別府市	障害福祉課(障害福祉係)	0977-21-1413	0977-22-1760	有楽市	福祉事務所障害福祉係	0977-75-1111(内線142)	0977-75-1141
	健康づくり推進課(健康係)	0977-21-1117	0977-22-2550	宇佐市	福祉課障害者福祉係	0978-32-1111	0978-32-0341
中津市	社会福祉課障害福祉係	0979-22-1111	0979-25-2335	豊後大野市	生活支援課	0974-22-1001(内線2142)	0974-22-6653
日田市	社会福祉課障害福祉係	0973-22-8290	0973-22-8258	国東市	健康推進課	0974-22-1001(内線2132)	0974-22-6653
	社会福祉課障害福祉係	0972-22-3971	0972-23-8002	由布市	福祉課福祉係	0977-84-3111	0977-28-8610
佐伯市	健康推進課保健係	0972-23-4500	0972-23-6831	高瀬町	福祉対策課障がい福祉組	0978-72-5164	0978-72-5171
	福祉課障がいグループ	0972-63-1111(内線1178)	0972-63-3063	姫島村	住民福祉課(福祉係)	0978-87-2111	0978-87-3629
臼杵市	健康推進課障がいグループ	0972-63-1111(内線1153)	0972-64-0964	日出町	福祉課障害福祉係	0977-73-3121	0977-73-2833
	教育委員会学校教育グループ	0972-63-1111(内線3111)	0972-63-1374	九重町	ふれあい生活課福祉グループ	0973-76-3802	0973-76-3840
津久見市	福祉事務所障がい者支援班	0972-82-9519	0972-82-9466	玖珠町	福祉課健康福祉係	0973-72-1115	0973-72-2112
	福祉事務所福祉係	0974-63-4811	0974-63-0988				
竹田市	健康推進課健康推進係	0974-63-4810	0974-64-9150				
	教育委員会学校教育課障害福祉係	0974-63-4833	0974-63-2373				

お問い合わせ先: 大分県福祉保健部障害福祉課 TEL:097-506-2727 FAX:097-506-1740

(様式1)

発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー)派遣 申 込 書

平成 年 月 日

(市町村長)

殿

発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー)の派遣について以下のとおり申し込みます。

記

申込者所属・職・氏名	
所在地	〒
連絡先電話番号	
派遣希望日時	平成 年 月 日 時～ 時まで
派遣する場所 (個別支援会議等が 開催される場所)	
支援対象児の状況	(年齢・困っている内容など)
支援会議等参集予定者	※申込者の所属以外で、参集予定の支援関係者等をご記入下さい。未定の場合は 申込窓口(市町村)の担当者にご相談下さい。
その他	※対象児とこれまで関わってきた主な支援関係者等をご記入下さい。
市町村意見記入欄 (派遣の適否等について 記載してください)	

平成23年度 大分県発達障がい者支援専門員派遣実施状況

派 遣 先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保育園(保育協議会)		1	1	1	1	1	3	1				2	11
幼稚園				2		1	1			1			5
小学校	2	3	8	8	1	2	3	5	4		4	2	42
中学校	1		1	1	1					1			5
高等学校													0
特別支援学校													0
児童デイサービス				1					2	4	1		8
適応指導教室													0
児童館													0
児童育成クラブ		1		1		1	1	1	1		1		7
相談支援事業所						1	2		1		5		9
障害者就業・生活支援センター								1				1	2
教育委員会			1					1					2
社会福祉協議会				1									1
自立支援協議会												7	7
福祉施設	2			3				2					7
その他施設・機関		1		1						2	1	5	10
親の会	1	1	1	1		5	3	6	12	11	7	2	50
保健所													0
行 政									2				2
病 院													0
子育て支援センター							2			2	1	1	6
大分県発達障がい者支援センター連絡協議会	11				2					3	3	4	23
派遣総数	17	7	12	20	5	11	15	17	22	24	23	24	197

大分県発達障がい者支援専門員の会 平成23年度活動状況

日 程	活 動 内 容		
H23	4	3	自閉症啓発デー 相談会(大分県介護研修センター)
	5	14	第1回役員会ならびに総会(大分県総合社会福祉センター) <input type="checkbox"/> 活動予定、組織作り、市町村担当修正 <input type="checkbox"/> 連絡協議会への参加報告 ◎会則、名簿、HP記載承諾書等 会員へ送付
	8	6	第2回役員会(大分県発達障害者支援センターECOAL) <input type="checkbox"/> 市町村相談会計画・連絡会の報告 ・ 別府9月、国東2月ほか
	9	2	大分県自閉症協会青年部会 公開定例会にてSV相談会 (別府市中央公民館)
	11	12	第3回役員会(大分県介護研修センター) <input type="checkbox"/> 12月自閉症協会専門部との交流研修会について <input type="checkbox"/> 現況報告 ◎12月の研修会の案内及び事例募集 会員へ送付
	12	3.4	○ 九州発達障害療育研究会・大分県発達障がい研究会後援 (別府大学)
	12	10	第2回発達障がい者支援者交流研修会 (大分県総合社会福祉センター)
H24	1	14	○ 自閉症実践セミナー 共催 社会福祉法人 萌葱の郷 (大分県教育会館) 学習会案内 会員ならびに上級修了者へ送付
	2	4	ECOALセミナーおよびSV相談会 (国東市武蔵町保健福祉センター大ホール)
	2	26	第4回役員会ならびに継続学習会 (大分県総合社会福祉センター) <input type="checkbox"/> 来年度の体制について <input type="checkbox"/> 研修会について
	3	18	ECOALセミナーおよびSV相談会 (中津市教育福祉センター)

発達支援登録証交付要領

1 目的

発達障がい児者に対して発達支援登録証を交付することで、発達障がいに関する基本的な配慮や個々の特性についての情報を関係機関が共有し、一貫した支援を行いやすくすると同時に、発達障がい児者及びその家族に対して日常生活に必要な福祉サービス並びにその他の情報提供を行いやすくなることが期待され、これを以って発達障がい児者が安心して暮らせる環境を整備し、発達障がい児者の福祉の増進に寄与することを目指す。

2 実施主体

大分県発達障がい者支援センター

3 事業内容

大分県内に住所を有する者であり、医師による診断書、もしくは心理判定検査結果証明書にもとづき、大分県発達障がい者支援センターが発達障がいとしての支援や配慮が必要であると判断した児者（又はその保護者）が申請した場合に、発達支援登録証の交付を行う。

4 事業実施方法

- (1) 発達支援登録証の交付を受けようとする者は、所定の交付申請書に記入の上、診断書、もしくは判定書の写しを添えて大分県発達障がい者支援センターに提出する。
- (2) 大分県発達障がい者支援センターは、提出書類を確認して審査を行い、交付を認めた場合のみ、登録番号を台帳に記録し、発達支援登録証の交付を行う。
- (3) 発達支援登録証の交付にかかる審査の際に、必要に応じて、発達障がい者支援センターが心理判定を行う。

5 発達支援登録証及び交付申請書様式

別途定める。

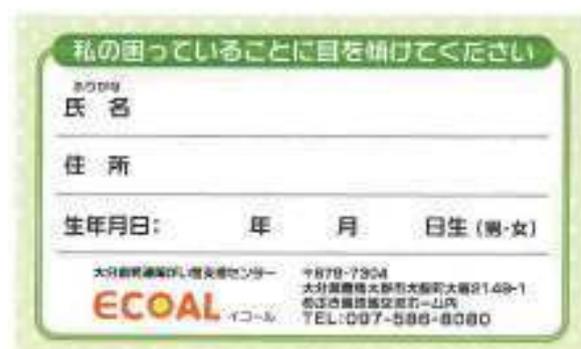
6 事業実施期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までとする。

それ以降の取り扱いについては、関係機関において再度協議の上決定する。



(おもて面)



(ウラ面)

個人情報の取り扱いに関する説明書

1. 利用目的

取得した個人情報は、発達支援登録証交付の目的でのみ利用いたします。

2. 第三者への非開示

以下の場合を除き、ご本人の承諾なく、個人情報を第三者に開示することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・ご本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難なとき
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその受託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3. 個人情報の管理

取得した個人情報は、適切な情報管理を行います。

4. 情報処理の委託

メンテナンス等の業務上の必要により、情報処理業務等を外部に委託する場合があります。

委託にあたっては、個人情報取り扱いの安全性確認、秘密保持契約の締結等、適切な情報管理対策を行います。

5. 個人情報に関する問い合わせ

個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口までお申し出ください。

(1) 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止（以下、「開示等」）について

(2) その他、保個人情報の取り扱いに関する苦情・相談について

TEL：098-586-8080 大分県発達障がい者支援センターECOAL（発達支援登録事務局）

発達支援登録証交付（再交付）申請書

年 月 日

大分県発達障がい者支援センター 所長 殿

申請者 _____ ㊟

(代理人の場合本人との関係 _____)

連絡先電話番号 _____

発達支援登録証の交付（再交付）を受けたいので次により申請します。

本人	ふりがな					生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男女	
	氏名							年齢		
	住所	〒								
他の障がい手帳の有無	身体障がい者	有無	第 号	種 級	障がい名					
	療育	有無	第 号	A1・A2 B1・B2						
	精神保健福祉	有無	第 号	級	診断名					
保護者	ふりがな					続柄	電話番号			
	氏名									
	住所	〒								
再交付	理 由									
	前回交付年月日	年 月 日	登録番号	第	号					

添付書類 1 診断書又は検査結果証明書

個人情報の取り扱いに関する同意

大分県発達障がい者支援センター センター長 殿

私は、発達支援登録を行うにあたり、上記の個人情報の取扱いに関する説明を受け、同意します。

年 月 日

氏名 _____ 印



発達支援 ファイル

大分県発達障がい者支援センター 連絡協議会

大分県監修

① プロフィール

年 月 日記入 記入者()

ふりがな		性別	愛称
氏名			
生年月日	年 月 日	血液	型()

本人	
住所	〒
T E L	
F A X	
E - m a i l	

保護者	
氏名	続柄
住所	〒
T E L	

<MEMO>

② 家族構成・生育歴等

	続柄	氏 名	続柄	氏 名	
家 族 構 成					
○印 主たる養育者					
妊 娠 時 の 状 況	問題の有無：(有 ・ 無) 貧血・妊娠中毒症・糖尿病・切迫流産・切迫早産 その他 ()				
出 産 時 の 状 況	出産時の異常の有無：(有 ・ 無) 帝王切開・吸引分娩・その他 ()				
	在胎週数 週 日				
	身 長			cm	
	頭 囲			cm	
	体 重			g	
生まれてすぐ泣きましたか： (大声で泣いた 泣いた 弱々しく泣いた 泣かなかった)					
出産後1週間以内の異常の有無：(有 ・ 無) 保育器に入った 黄疸が強かった 光線療法をした その他()					
生 育 歴	首のすわり	か月頃		寝 返 り	か月頃
	歩き始め	歳	か月頃	始 語	歳 か月頃
	排泄の自立	排便(歳 か月頃)	排尿(歳 か月頃)
	夜泣きの有無 (激しい ・ 普通 ・ 無)				
	人見知り (激しい ・ 普通 ・ 無)				
	その他()				
手 帳 の 得	療 育 手 帳	区分() 交付年月日： 年 月 日			
	身 体 障 が い 者 手 帳	()種()級			
		障がい名	級 級		
		交付年月日： 年 月 日			
精 神 障 が い 保 健 福 祉 手 帳	区分() 交付年月日： 年 月 日				

③ 診断・検査 一覧

診 断 名	
検 査 名	
実 施 年 月 日	年 月 日
実 施 機 関 名	
検 査 結 果 や 助 言 を 受 け た 内 容	

診 断 名	
検 査 名	
実 施 年 月 日	年 月 日
実 施 機 関 名	
検 査 結 果 や 助 言 を 受 け た 内 容	

診 断 名	
検 査 名	
実 施 年 月 日	年 月 日
実 施 機 関 名	
検 査 結 果 や 助 言 を 受 け た 内 容	

4 健康の情報

年 齢	()歳	()歳	()歳
病 名 (持病) (アレルギー 発作等)			
治療の状況 (服薬) (その他の 配慮事項)			
医療機関名			
記入年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
記 入 者			

年 齢	()歳	()歳	()歳
病 名 (持病) (アレルギー 発作等)			
治療の状況 (服薬) (その他の 配慮事項)			
医療機関名			
記入年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
記 入 者			

※年齢順に治療経過を記入しましょう。

⑤ 訓練・相談・福祉サービス等 一覧

期 間	年齢	機関名	内 容
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)
年 月 日 } 年 月 日	 }		(担当:)

⑥ 教育歴等一覧

【就学前】

歳 (年度)	保育所、幼稚園の名称	担任氏名
0歳 (年度)		
1歳 (年度)		
2歳 (年度)		
3歳 (年度)		
4歳 (年度)		
5歳 (年度)		

【小学校、特別支援学校小学部】

学年 (年度)	学校名(在籍学級)	担任氏名
1年 (年度)		
2年 (年度)		
3年 (年度)		
4年 (年度)		
5年 (年度)		
6年 (年度)		

【中学校、特別支援学校中学部】

学 年 (年度)	学校名(在籍学級)	担 任 氏 名
1年 (年度)		
2年 (年度)		
3年 (年度)		

【高等学校、特別支援学校高等部】

学 年 (年度)	学校名(在籍学科)	担 任 氏 名
1年 (年度)		
2年 (年度)		
3年 (年度)		

【大学・専門学校等】

学 年 (年度)	学校名(学部・学科)	担 任 氏 名 等
1年 (年度)		
2年 (年度)		
3年 (年度)		
4年 (年度)		
(年度)		
(年度)		

【就労先(福祉的就労を含む)】

期 間	年齢	就労先	配属部門 (店名・課等)	上司・担当者等
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			
年 月 日 } 年 月 日	}			

⑦ 個別の支援計画Ⅰ（フェイスシート）

作成日： 年 月 日（記入者 ）

診断・検査の結果	診断名		
	検査名		
	実施年月日	年 月 日	年 月 日
	実施機関名		
	検査結果や助言を受けた内容		
健康の情報	病名 （持病アレルギー発作等）		
	治療の状況 （服薬その他）	（ 年 月 日現在）	（ 年 月 日現在）

※③④を参照して記入しましょう。

本人の様子	日常生活	
	行動課題	
	学習面	
	行動面① （不注意、多動性・衝動性）	
	行動面② （対人関係やこだわり等）	
	才能・余暇活動	
	その他	
支援計画の開始時期	（ 年 月 日）	

※⑧のチェックシートを参考にして記入しましょう。

個別の支援計画Ⅱ（支援シート）

1. 本人と保護者の願い 作成日： 年 月 日(記入者)

得意(好き)なこと(物)	苦手(嫌い)なこと(物)	本人の願い	保護者の願い

2. 支援目標

3. 支援内容

	支援機関名	支援内容等	支援経過及び評価
教育・保育			(年 月 日)
家庭			(年 月 日)
福祉			(年 月 日)
保健・医療			(年 月 日)
労働			(年 月 日)
その他			(年 月 日)

※[5][6]を参考にして記入しましょう。

⑧ チェックシートⅠ

	1回目	2回目	3回目	4回目
実施年月日				
実施者名				

- ※実施年月日・実施者名を記入し、各項目ごとに該当する箇所にチェックしてください。
- ※その他特記事項は、項目にないことで特記すべきことがあれば書いてください。
- ※配慮してほしいことは、具体的にどんな場面で、どのような支援をすればよいかを書いてください。

日常生活

集団適応	1回目	2回目	3回目	4回目
・支障なく集団行動がとれる				
・集団行動に特別な配慮を必要とする				
・集団行動に苦しい困難がある				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

食 事	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

排 泄	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

衣服の着脱	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

入浴	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

歯磨き	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

起床・就寝	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

服薬	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

移動(交通機関の利用等)	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

施設利用(店、図書館、病院の利用)	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

金銭管理	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

危険予知	1回目	2回目	3回目	4回目
・完全に自立している				
・一部支援を必要とする				
・多くの点で支援を必要とする				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

行動課題

行動面	1回目	2回目	3回目	4回目
・自分を叩いたり傷つけたりする				
・他人を叩いたり傷つけたりする				
・激しいこだわりがある				
・激しい器物破損がある				
・睡眠課題(不眠・頓眠)がある				
・異食・過食・拒食・反芻等がある				
・排泄に関する強度の課題がある				
・激しい多動や徘徊がある				
・奇声や大声等の行動がある				
・激しい興奮やパニックがある				
・恐怖を与える程度の粗暴行為がある				
・知覚過敏(聴覚・触覚・嗅覚等)がある				
・嘔吐き、ゴミ触り等の不潔行為がある				
その他特記事項や配慮してほしいこと				

チェックシートⅡ

学習面

作成日: 年 月 日(記入者)

領域	項目	ない (0点)	まれにある (1点)	ときどきある (2点)	よくある (3点)
聞く	・聞き間違いがある(「知った」を「行った」と聞き間違える)				
	・聞きもらしがある				
	・個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい				
	・指示の理解が難しい				
	・話し合いが難しい(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)				
話す	・適切な速さで話すことが難しい(たどたどしく話す、とても早口である)				
	・ことばにつまったりする				
	・単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする				
	・思いつままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい				
	・内容をわかりやすく伝えることが難しい				
読む	・初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える				
	・文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする				
	・音読が遅い				
	・勝手に読みがある(「いきました」を「いました」と読む)				
	・文章の要点を正しく読みとることが難しい				
書く	・読みにくい字を書く(字の形や大きさが整っていない、まっすぐに書けない)				
	・独特の筆順で書く				
	・漢字の細かい部分を書き間違える				
	・句読点が抜けたり、正しく打つことができない				
	・限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない				
計算	・学年相応の数の数の意味や表し方についての理解が難しい (三千四十七を300047や347と書く、分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている)				
	・簡単な計算が暗算でできない				
	・計算をするのにとても時間がかかる				
	・答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい(四則混合の計算、2つの立式を必要とする計算)				
	・学年相応の文章題を解くのが難しい				
推測する	・学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい(長さやかさの比較、「15cmは150mm」ということ)				
	・学年相応の図形を描くことが難しい (丸やひし形などの図形の模写、見取り図や展開図)				
	・事物の因果関係を理解することが難しい				
	・目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい				
	・早合点や、飛躍した考えをする				

〈評価基準〉「聞く」「話す」等の6つの領域(各5つの設問)の内、少なくとも一つの領域で該当項目が12ポイント以上をカウントした場合、「学習面」の困難が疑われる。

行動面①(不注意、多動性－衝動性)

領域	項目	ない ほとんどない (0点)	ときどきある (0点)	しばしばある (1点)	非常に しばしばある (1点)
1	・学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする				
2	・手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする				
3	・課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい				
4	・授業中や座っているべき時に席を離れてしまう				
5	・面と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる				
6	・きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったりよじ登ったりする				
7	・指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない				
8	・遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい				
9	・学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい				
10	・じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する				
11	・集中して努力を続けなければならない課題(学校の勉強や宿題など)を避ける				
12	・過度にしゃべる				
13	・学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう				
14	・質問が終わらない内に出し抜けて答えてしまう				
15	・気が散りやすい				
16	・順番を待つのが難しい				
17	・日々の活動で忘れっぽい				
18	・他の人がしていることをさえぎったり、じゃましたりする				

〈評価基準〉

奇数番目の設問群(不注意)、または、偶数番目の設問群(「多動性－衝動性」)の少なくとも一つの群で該当する項目が6ポイント以上をカウントした場合、「行動面①」の困難が疑われる。

行動面②(対人関係やこだわり等)

項 目	いいえ (0点)	多 少 (1点)	は い (2点)
・大人びている。ませている			
・みんなから、「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている(例:カレンダー博士)			
・他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている			
・特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない			
・含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまうことがある			
・会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある			
・言葉を組み合わせて、自分だけにしか分からないような造語を作る			
・独特な声で話すことがある			
・誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す(例:唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ)			
・とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある			
・いろいろな事話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない			
・共感性が乏しい			
・周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言うてしまう			
・独特な目つきをすることがある			
・友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない			
・友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる			
・仲の良い友人がいない			
・常識が乏しい			
・球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない			
・動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある			
・意図的でなく、顔や体を動かすことがある			
・ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある			
・自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる			
・特定の物に執着がある			
・他の子どもたちから、いじめられることがある			
・独特な表情をしていることがある			
・独特な姿勢をしていることがある			

(評価基準) 該当する項目が22ポイント以上をカウントした場合、「行動面②」の困難が疑われる。

発達支援ファイルの交付を受けた方へ

発達支援ファイルは、医療・保健・福祉・教育・労働等のいろいろな機関が連携して、お子さんの支援を行っていく際に役立てていくことができます。また、子育てを行っていく中、お子さんの成長過程での歩みをこのファイルに記録していくことで、お子さんの成長を継続的に把握できるとともに、自立に向けてライフステージに応じた一貫した支援を行っていくことを目的としています。

この発達支援ファイルが活用され、社会的な認知を得ていくことで、発達障がいに関する理解や配慮が広がるとともに、発達障がい児・者が地域で安心して暮らせる社会が実現していくことを期待します。

事務局

大分県発達障がい者支援センター **ECOAL**
イコール

〒879-7304

大分県豊後大野市犬飼町大寒2149-1 めぶき園地域交流ホーム内

TEL:097-586-8080 FAX:097-586-8181

発達障がい者支援体制整備基本方針

平成20年3月

大 分 県

大分県発達障がい者支援体制整備基本方針

第1 基本方針策定の背景

1 発達障害者支援法について

発達障害者支援法は、発達障がいの早期発見と発達の支援に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における支援、就労支援、発達障がい者支援センターの指定等、発達障がいの自立及び社会参加を促進するための生活全般にわたる支援を行うことを目的としています。

また、同法で「発達障害」とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義づけられています。

2 本県の発達障がいに対するこれまでの取組

本県では、平成14年度から県の単独事業で「自閉症ライフサポート事業」を社会福祉法人萌葱の郷に委託するなどして発達障がい者の支援を行ってきましたが、平成17年2月からは同法人に運営を委託する形で発達障がい者支援センターを豊後大野市に開設し、4名の専門スタッフにより相談支援、発達支援、就労支援等の支援を開始しました。

また、平成18年度からは「発達障がい者支援体制整備事業」として、①発達障がい者支援体制推進会議（以下「推進会議」という。）の設置、②発達障がい者圏域支援体制整備事業、③発達障がい者支援モデル事業の3つの事業を実施し、発達障がいへの支援体制整備に向けて取組を行ってまいりました。

3 基本方針策定までの経過

推進会議では、本県における発達障がいに関する実態把握のための調査を実施して支援ニーズの把握を行うとともに、それらの実態をふまえて発達障がい者の支援体制整備の方針を策定していくという方向性が出されました。そこで、平成18年10月から翌年3月にかけて県内の保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、養護学校、相談機関、施設及び保護者を対象とした発達障がいに関する実態調査（以下「実態調査」という。）を行い、平成19年3月15日に中間まとめ、同年8月30日に最終報告書を取りまとめました。

その後、推進会議内に7名の委員からなる基本方針策定部会を設け、平成19年11月から平成20年1月まで3回にわたって発達障がいに関する県内の実態及び問題点の検討並びにそれに対する基本方針案の検討を行ってまいりました。

第2 基本方針策定の趣旨・目的

実態調査から明らかになった支援ニーズについて、個々に具体的な支援体制整備の方針を定め、この方針に基づいた各種の施策を推進することで、発達障がいのある人が、各ライフステージを通じて一貫した支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし、社会参加していくことができるような社会づくりをしていくことを目的とします。

第3 基本方針の位置づけ

この基本方針は、推進会議が実施した県内の実態調査の結果に基づくものであり、平成20年度から平成24年度までの5年間を目途として、本県における発達障がいに関する具体的な施策を展開していくための指針とします。

第4 基本方針

この基本方針では、実態調査において把握した5項目（①普及・啓発の推進 ②専門家の育成 ③関係機関の連携体制の整備 ④早期発見・早期療育の体制整備 ⑤就労支援・生活支援の推進）の支援ニーズに学校（学齢期）における支援の項目を加えて6項目とし、それを全てのライフステージにおける共通のニーズ（3項目）と個々のライフステージにおけるニーズ（3項目）に整理した上で、その項目ごとに方針をまとめました。

基本方針の項目

実態調査において把握した5項目

- ①普及・啓発の推進
- ②専門家の育成
- ③関係機関の連携体制の整備
- ④早期発見・早期療育の体制整備
- ⑤就労支援・生活支援の推進

新たに加えた1項目

- ⑥教育的支援・発達支援の充実
（学齢期における支援）



全てのライフステージにおける共通のニーズ

- ①普及・啓発の推進
- ②専門家の育成
- ③関係機関の連携体制の整備

個々のライフステージにおけるニーズ

- ①早期発見・早期療育の体制整備
- ②教育的支援・発達支援の充実
- ③就労支援・生活支援の推進



私たちは、社会に発達障がいの理解を
広めることで、障がいに苦しむ人が
減ることを目指します

発行日：平成24年3月 初版

企画 / 発行 大分県発達障がい者支援センター ECOAL

〒879-7302 大分県豊後大野市犬飼町久原 1863-8

TEL:097-586-8080 FAX:097-586-8181

URL <http://www.ecoal.info> e-mail:ecoal@moeginosato.net